



畜産関係者のみなさまへ

令和7年6月26日
群馬県農政部農政課

豚熱や高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため、
消毒ポイントでの車両の消毒をお願いします。

●対象車両

家畜運搬車、飼料運搬車、死亡畜運搬車、薬事関係車等、
その他必要と認められる車両 ※畜種は問いません。

●消毒ポイント設置場所

J A 前橋市 北部支所
(前橋市富士見町田島 2 5 9 - 1)

●実施期間

令和7年6月27日(金)から令和8年3月13日(金)まで

●実施時間

午前6時から午後6時まで(土日・祝日を含む)

※初日(6/27)は正午から午後6時まで。

<位置図>



問合せ先

農政課	TEL 027-226-3111	中部家畜保健衛生所	TEL 027-288-0371
西部家畜保健衛生所	TEL 027-362-2261	吾妻家畜保健衛生所	TEL 0279-75-2240
利根沼田家畜保健衛生所	TEL 0278-24-3888	東部家畜保健衛生所	TEL 0276-45-2041